

調布市  
令和8年度

## 調布市省エネルギー設備等導入補助事業

**補助金で省エネ機器導入がおトクです!!**

LED照明(工事費含む※)

リユース家電

(中古のエアコン・冷蔵庫)

⇒対象経費の8割

(最大10万円)補助

※LED導入に必要な  
工事費用や家電の  
設置費用も対象



電球・直管型・  
環形など



全ての一般照明用蛍光灯の製造と輸出入が  
2027年12月末に廃止されます。ぜひ、調布市の  
補助金を活用し、LED照明へ交換を。



窓やドア等の断熱化改修工事※1

高効率給湯器※2

⇒それぞれ5万円補助

※1 断熱化改修は、国または都の補助金を利用し、交付決定通知が届いた方が対象

※2 高効率給湯器は、東京ゼロエミポイントまたは燃料電池普及促進会のホームページに記載されているエコキュート、ハイブリッド給湯器、エネファーム、エコジョーズ、エコフィール

申請受付期間

令和8年4月20日(月)～11月30日(月)17:00※

※郵送申請は消印有効/オンライン申請は17:00送信完了まで有効

ただし予算がなくなり次第終了



これまでに同補助金を受けた方は申請できません  
(LED照明・リユース家電(中古のエアコン・冷蔵庫)については、  
10万円から過去に交付された補助額を差し引いた額が上限です)  
※申請は年度内1世帯1回まで



詳細・オンライン申請はHPから  
スマートフォンからも申請可能!!

補助事業ホームページ➔



郵送申請の送付先

(料金不足の場合受付できません)

〒182-0022

調布市国領町4丁目51-7

ピエールシークル 2F

調布市省エネ設備導入補助金事務局  
(調布市市民サービス公社内)



ご相談・お問合せは「調布市省エネ・再エネ相談窓口」へ

お問合せ 042-444-1120

(平日 10:00-16:00 ※12:30-13:30 を除く)

お問い合わせフォーム➔





## LED 照明/リユース家電(エアコン/冷蔵庫)

### 対象要件

- 令和8年4月20日(月)以降に、既存の住宅で以下の対象製品を購入したこと
- 交付申請時点で調布市内に住民登録がある個人であること
- 同一年度内の申請は1世帯当たり1回までです。

対象品目	対象要件(すべてに該当すること)
LED照明	1. 非LED照明からLED照明への交換であること 2. 既存の照明より省エネ効果が高い(消費電力が小さい)こと 3. 天井・壁に固定されていること(電気スタンド等、可搬のものは対象外)
リユース エアコン	1. 古物商許可を有する取扱店舗で「中古品」として販売されていること (新品、新古品、展示品、未使用品等は対象外) 2. 「省エネ型製品情報サイト」(※1)に掲載されており、目標年度2027年 度の統一省エネラベルの多段階評価が★2以上であること 3. 壁掛け式であること ※1 右記二次元コードからアクセス可( <a href="https://seihinjyoho.go.jp/">https://seihinjyoho.go.jp/</a> )
リユース 冷蔵庫	1. 古物商許可を有する取扱店舗で「中古品」として販売されていること (新品、新古品、展示品、未使用品等は対象外) 2. 「省エネ型製品情報サイト」(※1)に掲載されており、目標年度2021年 度の省エネ基準達成率が100%以上であること

### 補助額と対象経費

- 機器の購入や設置にかかった対象経費の8割(最大10万円)
- 補助額は100円未満の端数がある場合、切り上げ
- 他の補助制度との併用不可(購入時に東京ゼロエミポイント等の値引きを受けないようご注意ください)
- 過去に調布市省エネ設備等導入補助金の交付を受けた方は、10万円から過去に交付された補助額を差し引いた額が上限となります。

対象経費(すべて税抜)	対象外経費
機器購入費 / 工事費 / 撤去費 / 送料 ※保有ポイントを適用した場合は、適用前の金額が対象	延長保証費 / 処分費 / 振込手数料 / 諸経費など具体的な使途が分からない経費 ※クーポン等の値引きを適用した場合は、適用後の金額が対象

## 申請の流れ

- 申請は郵送またはオンラインで受付いたします。
- 各手順の詳細は、以下のページをご覧ください。

【郵送申請の提出先】  
〒182-0022  
調布市国領町4丁目51-7 ピエールシークル2F  
調布市省エネ設備導入補助金事務局  
(調布市市民サービス公社内)

### 1. メールアドレスの登録(オンライン申請のみ**必須**)

4ページ



24時間以内に自動返信メールで、設備確認・交付申請ページのリンクを記載したご案内が届く

### 2. 設備確認(任意)

4ページ

設備が補助対象か確認したい場合のみ入力



1~2 週間程度で確認結果が届く

### 3. 写真撮影/機器の購入・設置(**必須**)

5ページ



交付申請は同一年度内に一度のため、すべての機器を設置してから

### 4. 交付申請(**必須**)

7ページ



不備がない場合は、2~3か月で交付決定通知が届く  
不備や確認事項がある場合は、事務局より連絡

### 5. 不備の修正/交付決定通知の送付

- ・メールアドレスの登録がある場合は原則メール連絡となります。指定した期限までに回答がない場合は、補助できないことがあります。
- ・代理申請の場合、不備のご連絡は代理人、交付決定通知は申請者本人にお送りします。  
**不備がない場合、代理人への通知はありません。**
- ・交付申請から3か月を過ぎても連絡がない場合は、相談窓口にお問い合わせください。



交付決定後、1 か月程度でご入金

### 6. 補助金のご入金(ご入金時にお知らせはお送りしていません)

## 1.メールアドレスの登録

(オンライン申請のみ**必須**)

- オンライン申請の場合、申請者登録フォームより「お名前」「メールアドレス」を入力して登録を行うと、設備確認や交付申請ページのリンクを記載した「ご案内メール」が届きます。
- 「ご案内メール」が届かない場合は、迷惑メールフォルダをご確認ください。



申請者登録フォーム  
(LED/リユース家電)

## 2.設備確認

(任意)

- 購入予定の製品が要件を満たしているか、事前に確認することができます。
- 設備確認を行わずに購入や申請を行うこともできますが、対象要件を満たしていなかった場合、交付は受けられません。
- 設備確認の受付は**令和8年11月9日(月)17時まで**です(郵送の場合、消印有効)。ただし、予算が上限に達すると見込まれた時は、期限前に予告なく受付を終了する可能性があります。

### 【必要書類チェック】

<input type="checkbox"/>	<b>新旧設備比較表(郵送のみ)</b> <small>※巻末の書式を使用</small> <small>※オンライン申請の場合はフォームに入力</small>	<input type="checkbox"/> 氏名、連絡先、住所が記入されていること <input type="checkbox"/> 設置場所や型番が異なる場合は、それぞれ設備No.を分けて記入していること <input type="checkbox"/> LED照明の場合、導入前の型番や、導入前後の消費電力、平均使用時間が記入されていること
<input type="checkbox"/>	<b>導入前の写真(LEDのみ)</b> <small>※5～6ページの例を参照</small>	<input type="checkbox"/> 5～6ページ記載の【写真の要件】をすべて満たしていること <input type="checkbox"/> (郵送のみ)新旧設備比較表の「現状写真番号」と導入前の写真に共通の番号が記入されていること

### 【確認結果のお知らせ】

- 対象要件を満たしていると確認できた場合は、交付申請に進むためのご案内が届きます(郵送またはメール)。
- 追加で必要な書類や確認事項がある場合は、事務局より連絡があります。
- 代理申請の場合は、代理人に連絡いたします。
- 設備確認は、**予算の確保や補助金の交付をお約束するものではありません。**

### 3.写真撮影/機器の購入・設置

- LED照明は導入前/後、リユース家電は導入後の写真が必要です。
- 写真は、以下の【写真の要件】を満たすように撮影してください。
- 交付申請時には**型番等が明記された領収書**の提出が必要となります。購入前にご確認いただき、**要件を満たす領収書が発行できる方法でご購入いただくこと**をお勧めいたします。(領収書の詳しい要件は8ページをご参照ください)
- インターネット通販や100円ショップ等**で製品を購入すると、領収書が発行できなかったり、発行された領収書に型番が記載されていなかったりする場合があります。その場合は、補助対象外となりますのでご注意ください。

#### 【写真の要件】(LED照明)(導入前/後の写真が必要)

導入前/後ともに、以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- 天井や壁に取り付けられた状態で撮影している。(※1)
- カバーを外した状態(光源が見える状態)で撮影している。(※2)
- 消灯した状態で撮影している。
- 器具の周囲の状況が分かるように撮影している。
- 導入前/後ともに同じ方向・角度から撮影している。
- 器具との距離や明るさ、解像度やピント調節が適切で、器具がはっきり確認できる。
- 1つの器具に対して1枚ずつ写真を撮影している。  
(1枚の写真に複数の器具が写っている場合は、対象の器具に印などをつけて下さい。  
**同じ型番の製品であっても、器具ごとの写真が必要です**)
- (ランプのみ交換の場合)導入前/後ともに、**設置された状態の写真+ランプ単体の写真**の2種類をセットで提出してください。

※1 器具が固定されていると確認できない場合、補助対象外となる可能性があります。

※2 カバーを外すことが難しい場合は、カバーを付けた状態で撮影した写真に加え、型番が記載された銘板部分の写真もご提出ください。

#### ●シーリングライトの例(天井に固定する照明器具)

導入前



導入後



●ダウンライトの例(電球のみを交換した場合)

導入前



導入後



❗ランプ(電球、電灯)のみ交換の場合は、導入前/後ともに、**設置された状態の写真+ランプ単体の写真**の2種類をセットで提出してください。

- オンライン申請の場合、各設備導入前/後1ファイルずつの添付となるため、複数の写真を提出する場合、Wordなどのソフトで単一のPDFファイルにまとめてください。
- これ以外の形状の器具であっても、例を参考に要件を満たす写真を撮影してください。

【写真の要件】(リユース家電)(導入後の写真が必要)

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- 機器の全体が写っている。
- 機器の周囲の状況が分かるように撮影している。
- 明るさや解像度、ピント調節が適切で、機器がはっきり確認できる。
- 1つの機器に対して1枚ずつ写真を撮影している。(1枚の写真に複数の機器が写っている場合は、対象の機器に印などをつけて下さい。**同じ型番の製品であっても、機器ごとの写真が必要**です)

●エアコンの例  
導入後



●冷蔵庫の例  
導入後



## 4. 交付申請

- 同一年度内の交付申請は、**1世帯当たり1回まで**です。複数の設備を申請する場合は、すべて購入・設置した後にまとめて申請してください。

### 【必要書類チェック】

<input type="checkbox"/>	<b>交付申請書(郵送のみ)</b> <small>※巻末の書式を使用</small> <small>※オンライン申請の場合はフォームに入力</small>	<input type="checkbox"/> 必要事項がすべて記入されていること <input type="checkbox"/> 同意事項のチェック漏れがないこと <input type="checkbox"/> 交付申請額は、補助対象経費(税抜)の8割で計算していること(100円未満の端数は切り上げ/2ページ「補助額と対象経費」も参照)
<input type="checkbox"/>	<b>新旧設備比較表(郵送のみ)</b> <small>※巻末の書式を使用</small> <small>※オンライン申請の場合はフォームに入力</small>	<input type="checkbox"/> 設置場所や型番が異なる場合は、それぞれ設備No.を分けて記入していること <input type="checkbox"/> LED照明の場合、導入前の型番や、導入前後の消費電力、平均使用時間が記入されていること
<input type="checkbox"/>	<b>導入前の写真(LEDのみ)/ 導入後の写真</b> <small>※5～6ページの例を参照</small>	<input type="checkbox"/> 5～6ページ記載の【写真の要件】をすべて満たしていること <input type="checkbox"/> (郵送のみ)新旧設備比較表の「現状写真番号」と写真に共通の番号が記入されていること
<input type="checkbox"/>	<b>領収書(コピー)</b> <small>※8ページの例を参照</small>	<input type="checkbox"/> 8ページ記載の【領収書の要件】をすべて満たしていること
<input type="checkbox"/>	<b>本人確認書類(コピー)</b>	<input type="checkbox"/> 申請者の <b>住所、氏名</b> が確認できること <b>(申請の住所と一致しなかったり、市外の住所が記載されていたりする場合は受付できません)</b> (住民票 / 運転免許証 / 運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のもの) / マイナンバーカード(表面のみ) / 資格確認書 など)
<input type="checkbox"/>	<b>口座情報が確認できる書類(コピー)</b> <small>※9ページの例を参照</small>	<input type="checkbox"/> 以下のすべてが明記されていること <input type="checkbox"/> 金融機関名 <input type="checkbox"/> 支店名 <input type="checkbox"/> 預金種目(普通預金のみ可) <input type="checkbox"/> 口座番号 <input type="checkbox"/> カナ表記の名義(申請者名と一致すること)
<input type="checkbox"/>	<b>代理人の名刺など(事業者による代理申請の場合のみ)</b> (コピー)	<input type="checkbox"/> 代理人の氏名、会社名が確認できること

ご提出いただいた書類は返送できません。必要な書類は必ずコピーをお願いします。

【領収書の要件】(LED照明/リユース家電)

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- 「領収書」の文言があること(①)
- 購入日が**令和8年4月20日以降**であること(②)
- 購入者として、**申請者のフルネーム**が記載されていること(③)(※1)
- 金額、消費税の扱いが明記されていること(④)
- 申請した設備の**型番**、個数が記載されていること(⑤)(※2)
- 工事費などの補助対象経費を含む場合は、内容が明記されていること(⑥)
- リユース家電の場合は、「中古品」であることが明記されていること(⑦)

※1 氏名に限り、申請者の自筆でも問題ありません。記載されていない場合は、余白等に記入したうえでご提出ください。

※2 領収書に型番、個数が記載されていない場合は、納品書や領収明細書等を補足としてご提出ください。

●例

① 領収書

② 2026年4月20日

③ 省江根 太郎 様

¥ ④ 110,000円 - (税込)

但し、⑤ 中古冷蔵庫(A01BC-DEF23G)1台

⑦ および送料(¥2,200-)として ⑥

上記 正に領収いたしました。

内訳  
 税抜金額 ¥100,000-  
 消費税 ¥ 10,000-

株式会社〇〇〇〇  
 東京都〇〇市〇〇1-2-3  
 012-345-6789

印

SHOP STORE

〇〇駅前店  
012-345-6789

② 2026年4月20日 12:00

① 領収書

⑤⑥ ABC01-DE2-FG3	¥8,000
配送料	¥1,000
諸経費 ①	¥1,500
下取りキャンペーン	¥-500
アプリクーポン	¥-500
小計	¥9,500
合計	④ ¥9,500
税等	¥864)

現金 ③ 省江根 五郎 ¥9,500

①「諸経費」など具体的な用途が分からない経費は補助対象外です。また、クーポン等の値引きを適用した場合は、値引き後の金額が対象です。  
(2ページの「補助額と対象経費」もご参照ください)

氏名の記載がない場合は、自筆でも可

**領収書が発行されない場合**

支払方法などにより領収書が発行されない場合は、支払いを示す他の書類でも対応できる場合があります。ただし、【領収書の要件】と同等の内容を確認するため、追加の書類の提出が必要になる可能性があります。

「対象機器に関する代金受領証」を販売店が作成することで代替することも可能です。

**事務局の指定した書類が提出できない場合や、提出された書類が要件を満たしていない場合は、補助対象外となります。**

購入前にご確認いただき、**要件を満たす領収書が発行できる方法でご購入いただくこと**をお勧めいたします。

【口座情報が確認できる書類について】

- 通帳のコピーなどをご提出ください。通帳を発行していない場合は、以下の内容が明記されている他の書類や画面のスクリーンショットで代替できます。
- ゆうちょ銀行をご利用の場合は、「店名/店番」や「口座番号」が必要です。

以下の内容が明記されている必要があります。

- 金融機関名(①)     支店名(②)     預金種目(普通預金のみ可)(③)
- 口座番号(④)     **カナ表記の名義**(申請者名と一致すること)(⑤)

●例(ゆうちょ銀行の場合)

❗通帳上部に記載されている、「記号」「番号」では受付できません。

【店名】【店番】【預金種目】【口座番号】が印字された下部も見えるよう開いた状態でご提出ください。  
(印字されていない場合は、郵便局にお問合せ下さい)

●例(ネット銀行の場合)

✗ キャッシュカードは受付できません。














## 断熱化改修工事/高効率給湯器

### 対象要件

- 市内の既存の住宅で補助対象の断熱化改修工事や高効率給湯器の設置を行ったこと。
- 対象の工事に係る自己負担額が5万円を下回らないこと。
- 交付申請時点で調布市内に住民登録がある個人であること。
- 同一年度内の申請は断熱化改修工事、高効率給湯器それぞれ、**1世帯当たり1回**までです。
- 過去に調布市省エネ設備等導入補助金の交付を受けた方は、同一品目では申請できません。

対象品目	対象要件(すべてに該当すること)		
断熱化改修工事	<p>1. 国(または都)の補助金(※1)を利用して断熱化改修工事を行ったこと</p> <p>2. 国(または都)の補助に係る決定した交付額が分かる書類の<b>交付決定日</b>が<b>令和7年4月1日以降</b>であること</p> <p>3. 断熱化改修工事であること(高断熱浴槽は対象外)</p> <p>※1 国・都の補助金については、以下をご参照ください。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p><b>住宅省エネキャンペーン2026(国)</b></p> <p>(ナビダイヤル)0570-081-789 (IP電話等)03-6629-1646 (9:00~17:00(土・日・祝含む))</p> <p>Webサイト (<a href="https://jutaku-shoene2026.mlit.go.jp/">https://jutaku-shoene2026.mlit.go.jp/</a>)</p>  </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p><b>クール・ネット東京(都)</b></p> <p>総合相談窓口 03-5990-5236 (平日 9:00~17:00)</p> <p>Webサイト (<a href="https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/">https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/</a>)</p>  </td> </tr> </table>	<p><b>住宅省エネキャンペーン2026(国)</b></p> <p>(ナビダイヤル)0570-081-789 (IP電話等)03-6629-1646 (9:00~17:00(土・日・祝含む))</p> <p>Webサイト (<a href="https://jutaku-shoene2026.mlit.go.jp/">https://jutaku-shoene2026.mlit.go.jp/</a>)</p> 	<p><b>クール・ネット東京(都)</b></p> <p>総合相談窓口 03-5990-5236 (平日 9:00~17:00)</p> <p>Webサイト (<a href="https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/">https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/</a>)</p> 
<p><b>住宅省エネキャンペーン2026(国)</b></p> <p>(ナビダイヤル)0570-081-789 (IP電話等)03-6629-1646 (9:00~17:00(土・日・祝含む))</p> <p>Webサイト (<a href="https://jutaku-shoene2026.mlit.go.jp/">https://jutaku-shoene2026.mlit.go.jp/</a>)</p> 	<p><b>クール・ネット東京(都)</b></p> <p>総合相談窓口 03-5990-5236 (平日 9:00~17:00)</p> <p>Webサイト (<a href="https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/">https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/</a>)</p> 		
高効率給湯器の設置	<p>1. エコキュート、ハイブリッド給湯器、エネファーム、エコジョーズ、エコフィールのいずれかを導入したこと</p> <p>2. 導入した機器が、東京ゼロエミポイント(※1)または燃料電池普及促進会(※2)のホームページに記載されていること(対象機器は下記二次元コードから検索できます)</p> <p>3. <b>購入・工事日</b>が<b>令和8年4月20日以降</b>であること</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>※1 東京ゼロエミポイント (<a href="https://www.tz-points.jp/product-search/waterheater/ec">https://www.tz-points.jp/product-search/waterheater/ec</a>)</p>  </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>※2 燃料電池普及促進会(<a href="http://fca-enefarm.org/registrationlist.html">http://fca-enefarm.org/registrationlist.html</a>)</p>  </td> </tr> </table>	<p>※1 東京ゼロエミポイント (<a href="https://www.tz-points.jp/product-search/waterheater/ec">https://www.tz-points.jp/product-search/waterheater/ec</a>)</p> 	<p>※2 燃料電池普及促進会(<a href="http://fca-enefarm.org/registrationlist.html">http://fca-enefarm.org/registrationlist.html</a>)</p> 
<p>※1 東京ゼロエミポイント (<a href="https://www.tz-points.jp/product-search/waterheater/ec">https://www.tz-points.jp/product-search/waterheater/ec</a>)</p> 	<p>※2 燃料電池普及促進会(<a href="http://fca-enefarm.org/registrationlist.html">http://fca-enefarm.org/registrationlist.html</a>)</p> 		

### 補助額

- 断熱化改修工事、高効率給湯器それぞれ**5万円**

## 申請の流れ

- 申請は郵送またはオンラインで受付いたします。
- 各手順の詳細は、以下のページをご覧ください。

【郵送申請の提出先】  
〒182-0022  
調布市国領町4丁目51-7 ピエールシークル2F  
調布市省エネ設備導入補助金事務局  
(調布市市民サービス公社内)

### 1. 対象の工事を行う(必須)



### 2. 補助金を申請していた、国(または都)の交付決定通知を受け取る(断熱化改修の場合必須)

### 3. メールアドレスの登録(オンライン申請のみ必須)

12ページ



24時間以内に自動返信メールで、交付申請ページのリンクを記載したご案内が届く

### 4. 交付申請(必須)

12ページ



不備がない場合は、2～3か月で交付決定通知が届く  
不備や確認事項がある場合は、事務局より連絡

### 5. 不備の修正/交付決定通知の送付

- ・メールアドレスの登録がある場合は原則メール連絡となります。指定した期限までに回答がない場合は、補助できないことがあります。
- ・代理申請の場合、不備のご連絡は代理人、交付決定通知は申請者本人にお送りします。  
**不備がない場合、代理人への通知はありません。**
- ・交付申請から3か月を過ぎても連絡がない場合は、相談窓口にお問い合わせください。



交付決定後、1か月程度でご入金

### 6. 補助金のご入金(ご入金時にお知らせはお送りしていません)

### 3.メールアドレスの登録

(オンライン申請のみ**必須**)

- オンライン申請の場合、申請者登録フォームより「名前」「メールアドレス」を入力して登録を行うと、交付申請ページのリンクを記載した「ご案内メール」が届きます。
- 「ご案内メール」が届かない場合は、迷惑メールフォルダをご確認ください。



申請者登録フォーム  
(断熱化改修工事)



申請者登録フォーム  
(高効率給湯器)

### 4.交付申請

(必須)

- 同一年度内の交付申請は断熱化改修工事、高効率給湯器それぞれ、**1世帯当たり1回まで**です。

【必要書類チェック】

<input type="checkbox"/>	<b>交付申請書(郵送のみ)</b> <small>☞ 巻末の書式を使用                      ※オンライン申請の場合はフォームに入力</small>	<input type="checkbox"/> 必要事項がすべて記載されていること <input type="checkbox"/> 同意事項のチェック漏れがないこと
<input type="checkbox"/>	<b>国(または都)の補助に係る決定した交付額が分かる書類(断熱化改修工事のみ)(コピー)</b>	<input type="checkbox"/> 氏名、住所が申請と一致していること <input type="checkbox"/> 交付決定日が令和7年4月1日以降であること
<input type="checkbox"/>	<b>導入後の写真</b> <small>☞ 13ページの例を参照</small>	<input type="checkbox"/> 13ページ記載の【写真の要件】をすべて満たしていること
<input type="checkbox"/>	<b>領収書(コピー)</b> <small>☞ 14ページの例を参照</small>	<input type="checkbox"/> 14ページ記載の【領収書の要件】をすべて満たしていること
<input type="checkbox"/>	<b>工事請負契約書または納品書(コピー)</b> (右記の内容が確認できれば、他の書類や複数書類の組み合わせでも可)	<input type="checkbox"/> 工事を実施した住所が申請と一致すること <input type="checkbox"/> 断熱化改修工事の場合 <b>具体的な工事内容</b> の記載(「内窓設置」等)があること <input type="checkbox"/> 高効率給湯器の場合設置した給湯器の <b>型番</b> が記載されていること
<input type="checkbox"/>	<b>本人確認書類(コピー)</b>	<input type="checkbox"/> 申請者の <b>住所、氏名</b> が確認できること (申請の住所と一致しなかったり、市外の住所が記載されていたりする場合は受付できません) (住民票 / 運転免許証 / 運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のもの) / マイナンバーカード(表面のみ) / 資格確認書 など)
<input type="checkbox"/>	<b>口座情報が確認できる書類(コピー)</b> <small>☞ 9ページの例を参照</small>	<input type="checkbox"/> 以下のすべてが明記されていること ○金融機関名 ○支店名 ○預金種目(普通預金のみ可) ○口座番号 ○ <b>カナ表記の名義</b> (申請者名と一致すること)
<input type="checkbox"/>	<b>代理人の名刺など(事業者による代理申請の場合のみ)(コピー)</b>	<input type="checkbox"/> 代理人の会社名、氏名、電話番号、住所が確認できること

ご提出いただいた書類は返送できません。必要な書類は必ずコピーをお願いします。

**【写真の要件】(断熱化改修工事/高効率給湯器)**

- 以下の要件をすべて満たしている必要があります。
- 機器/施工箇所の全体が写っている。
  - 機器/施工箇所の周囲の状況が分かるように撮影している。
  - 明るさや解像度、ピント調節が適切で、機器/施工箇所がはっきり確認できる。
  - 機器/施工箇所が複数ある場合は、**全ての写真を提出**している。

●オンライン申請の場合、写真の添付は3枚が上限のため、3カ所以上施工した場合は、Wordなどのソフトで単一のPDFファイルにまとめてください。

●断熱化改修工事の例



❗原則、国(または都)の補助金を申請する際に提出した写真をそのまま提出してください。

●高効率給湯器の例



❗機器全体が見えるように撮影してください。



## 【領収書の要件】(断熱化改修工事/高効率給湯器)

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- 「領収書」の文言があること(①)
- 購入日が記載されていること(②)(※1)
- (高効率給湯器の場合)購入日が**令和8年4月20日以降**であること
- 購入者として、**申請者のフルネーム**が記載されていること(③)(※2)
- 断熱化改修工事や高効率給湯器の設置に係る経費が明記されていること(④)(※3)
- 領収書が複数ある場合は全て提出してください。

※1 領収日が国(または都)の補助金の交付決定日や工事日と大きく離れている場合は、受付できない可能性があります。

※2 氏名に限り、申請者の自筆でも問題ありません。記載されていない場合は、余白等に記入したうえでご提出ください。

※3 領収書に工事内容や支払金額が明記されていない場合、工事請負契約書や納品書で確認できれば問題ありません。(ただし、金額が一致する場合に限る)

### ●例

① <b>領収書</b>	② 2025年12月20日
③ 省江根 三郎 様	
<b>¥ 3,210,000円 - (税込)</b>	
但し、リフォーム工事代金 として ④① 上記 正に領収いたしました。 (内窓設置工事代金 1,230,000(税込)を含む)	
内訳 税抜金額 ¥2,918,181- 消費税 ¥ 291,819-	株式会社〇〇〇〇 東京都〇〇市〇〇1-2-3 012-345-6789
	<b>印</b>

①「工事内容が「リフォーム工事」などとなっている場合、工事請負契約書や納品書でその**内訳(工事内容と金額)を確認できる必要があります。**いずれの書類にも内訳の記載がない場合や、ほかの書類と金額が一致しない場合は、左の例のように、内訳が明記された領収書をご提出ください。

### 領収書が発行されない場合

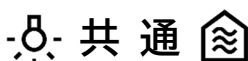
支払方法などにより領収書が発行されない場合は、支払いを示す他の書類でも対応できる場合があります。ただし、【領収書の要件】と同等の内容を確認するため、追加の書類の提出が必要になる可能性があります。

「対象機器に関する代金受領証」を販売店が作成することで代替することも可能です。

**事務局の指定した書類が提出できない場合や、提出された書類が要件を満たしていない場合は、補助対象外となります。**

購入前にご確認いただき、**要件を満たす領収書が発行できる方法でご購入いただくことをお勧めいたします。**

## Q&amp;A



世帯主ではなくても申請できますか。	申請できます。ただし、すべての提出書類に同一の申請者名が記載されている必要があります。
個人事業主や中小企業は申請できますか。	申請できません。今年度は交付申請時点で調布市内に住居登録がある個人を対象としているため、個人事業主や中小企業は対象外です。 (事業者対象の最新の補助事業については、調布市商工会等にお問合せください。)
交付申請書類を郵送先に持参して提出することはできますか。	提出先となっている事務局のポストに書類を投函していただくことは可能です。 ただし事務局にご持参いただいても、その場で審査することはできません。 書類の書き方等については、本冊子表紙に記載の相談窓口にお電話かメールでご相談ください。
以前、この補助金を利用しました。今年度の申請に制限はありますか。	(LED照明/リユース家電を申請する場合) 過去に本補助金を利用してLED照明、リユース家電、断熱フィルムを導入した場合、今年度の申請では10万円から過去に交付された補助額を差し引いた額が上限となります。  (断熱化改修/高効率給湯器を申請する場合) 過去に本補助金を利用して断熱化改修工事を行った場合、今年度は断熱化改修工事の申請をすることができません。 過去に本補助金を利用して高効率給湯器の設置を行った場合、今年度は高効率給湯器の申請をすることができません。 上記以外のケースでは、今年度の申請に制限はありません。
申請後/不備修正後に連絡がありません。	メールアドレスの登録がある場合は、原則メールで連絡いたします。迷惑メールボックスや受信拒否の設定をご確認ください。(送信元のドメインは、@zcc-chofu.jp)  代理人が交付申請を行い、不備がない場合は、交付決定通知を申請者本人に送付し、代理人への通知はありません。
不備修正の期限までに、書類の提出ができません。	指定した期限までに回答がない場合は、申請を辞退したとみなし、補助できないことがあります。  期限までに不備修正を行うことが難しい場合、期限内に事務局にご連絡ください。

## LED 照明/リユース家電

照明器具・ランプの「型式番号」「消費電力」が分かりません。	商品のWEBサイト・パッケージ・カタログの商品説明情報をご確認ください。古い照明でそれらが無い場合には、照明器具のラベル(銘板)やランプ自体に印字されていることがあります。シーリングライト等、器具とランプが一体型の場合は器具本体に書かれた消費電力を書いてください。
市外の店舗で買って対象になりますか。	対象になります。市内・市外の実店舗またはオンラインショップでの購入も対象です。 ただし、オンラインフリーマーケットやオークションを利用した購入は対象外です。 またリユース家電は必ず、「古物商許可」を有する事業者からご購入ください。
高齢等の理由で、自分で写真を撮影したり、電球を交換したりすることができません。手伝ってくれるサービスはありますか。	シルバー人材センター・ゆうあい福祉公社のサービスがあります。(有料) 対応できる内容や料金は、それぞれの窓口にお問合せください。 ■調布市シルバー人材センター お問合せ:042-487-9375 ■ゆうあい福祉公社「ちょこっとさん」 お問合わせ:042-481-7711



## 断熱化改修工事/高効率給湯器

断熱化改修と高効率給湯器の両方を調布市に申請できますか。	申請できます。市補助の対象要件にあった製品・工事内容であれば両方を申請し、それぞれ5万円の交付を受けることができます。
断熱化改修工事について、これから国・都の補助金を申請します。同時に調布市の補助金も申請できますか。	断熱化改修工事の場合、国(または都)の補助金の交付が決定していることが要件であるため、国(または都)の交付決定通知受領後に調布市の補助金を申請してください。 国の補助金を利用せず都の補助金のみを利用する方で、これから都の補助金を申請する場合、申請の流れが異なります。相談窓口にご相談ください。
複数の設備であれば、複数申請できますか。	申請できません。複数の設備を改修した場合であっても、調布市からの補助金は断熱化改修/高効率給湯器それぞれ5万円です。

- その他のQ & Aは補助事業のホームページでご確認ください。

補助事業ホームページ  
(<https://zcc-chofu.jp/hojyo/>)



- Q&Aに記載のない内容は、相談窓口にお問い合わせください。

調布市省エネ・再エネ相談窓口

042-444-1120

(平日 10:00~16:00 ※12:30~13:30を除く)

お問合せフォーム  
(<https://zcc-chofu.jp/toiawase/>)



※事務局記入欄

No.

新旧設備比較表 (LED照明 / リユース家電)

設備確認 (希望者のみ)

交付申請

記入日 年 月 日

申請者氏名

電話番号 ( )

メールアドレス (任意)

※不備等があった場合の連絡先を記載してください。  
メールアドレスの記載がある場合、**原則メールで連絡します。**  
以下のドメインからのメールを受信できるように設定して下さい。  
(@zcc-chofu.jp)

住所 ※設備確認の場合のみ記入  
〒182-00 調布市

記入にあたって

- 左記の設備確認または交付申請の欄のどちらかにチェックを必ず入れてください。
- LED照明の設備確認の場合、必ず導入前の写真を添付してください。(写真の撮り方は上記のホームページまたは申請の手引きを参照してください)
- 設備確認をされた後、提出した新旧設備比較表(この書式)の内容に変更があった場合は、再提出してください。(製品の変更など)



←HPはこちら

代理の方(事業者含む申請者以外の方)が設備確認する場合、以下にも記載してください。

- 代理の方の会社名 (事業者のみ)
- 代理の方の氏名 (連絡先電話番号)
- (連絡先メールアドレス)(任意)
- 代理の方の住所

※書類等で確認がある場合は、上記「代理の方」に連絡します(原則、メールで連絡)。

No.	種別 チェックで選択	導入前		導入後		設置場所	現況 写真 No.
		型式番号	個数	1つ当たりの消費電力 [W]	1つ当たりの消費電力 [W]		
1	<input type="checkbox"/> LED(ランプのみ交換) <input type="checkbox"/> LED(器具ごと交換) <input type="checkbox"/> リユース家電 エアコン <input type="checkbox"/> リユース家電 冷蔵庫						
	<input type="checkbox"/> LED(ランプのみ交換) <input type="checkbox"/> LED(器具ごと交換) <input type="checkbox"/> リユース家電 エアコン <input type="checkbox"/> リユース家電 冷蔵庫			W	W	h	
	<input type="checkbox"/> LED(ランプのみ交換) <input type="checkbox"/> LED(器具ごと交換) <input type="checkbox"/> リユース家電 エアコン <input type="checkbox"/> リユース家電 冷蔵庫			W	W	h	

裏面あり

No.	種別	導入前			導入後			設置場所	現況写真 No.
		型式番号	個数	1つ当たりの消費電力 [W]	型式番号	個数	1つ当たりの消費電力 [W]		
	<input type="checkbox"/> LED(ランプのみ交換) <input type="checkbox"/> LED(器具ごと交換) <input type="checkbox"/> ユーザー家電 エアコン <input type="checkbox"/> ユーザー家電 冷蔵庫			W			W	h	
	<input type="checkbox"/> LED(ランプのみ交換) <input type="checkbox"/> LED(器具ごと交換) <input type="checkbox"/> ユーザー家電 エアコン <input type="checkbox"/> ユーザー家電 冷蔵庫			W			W	h	
	<input type="checkbox"/> LED(ランプのみ交換) <input type="checkbox"/> LED(器具ごと交換) <input type="checkbox"/> ユーザー家電 エアコン <input type="checkbox"/> ユーザー家電 冷蔵庫			W			W	h	
	<input type="checkbox"/> LED(ランプのみ交換) <input type="checkbox"/> LED(器具ごと交換) <input type="checkbox"/> ユーザー家電 エアコン <input type="checkbox"/> ユーザー家電 冷蔵庫			W			W	h	
	<input type="checkbox"/> LED(ランプのみ交換) <input type="checkbox"/> LED(器具ごと交換) <input type="checkbox"/> ユーザー家電 エアコン <input type="checkbox"/> ユーザー家電 冷蔵庫			W			W	h	

記入に際しての不明点は、「調布市省エネ・再エネ相談窓口（電話 042-444-1120）」へご相談ください。

第1号様式（第6関係）

※事務局記入欄

No.

年 月 日

調布市長 宛

**調布市省エネルギー設備等導入補助金 交付申請書**  
(LED照明・リユース家電)

上記補助金の交付を受けたいので、同意事項に同意の上、必要書類を添えて申請します。

**1 申請者**

- (1) 住所 〒182-00\_\_\_\_\_ 調布市\_\_\_\_\_ (賃貸・持ち家)
- (2) 申請者氏名 (本人確認書類と一致すること) \_\_\_\_\_
- (3) 電話番号(不備等があった際の連絡先)\_\_\_\_\_ (申請者との関係: \_\_\_\_\_ ※本人のときは「本人」)
- (4) メールアドレス(任意)(記載がある場合、原則メールで連絡)\_\_\_\_\_
- (5) 代理の方(事業者含む申請者以外の方)が手続する場合、以下に記載してください。

- ・代理の方の会社名(事業者のみ) \_\_\_\_\_
- ・代理の方の氏名 \_\_\_\_\_
- ・連絡先電話番号 \_\_\_\_\_ (会社の代表番号)
- ・連絡先メールアドレス(任意)(記載がある場合、原則メールで連絡)\_\_\_\_\_
- ・代理の方の住所 \_\_\_\_\_

※書類等で確認がある場合は、上記「代理の方」に連絡します。交付決定通知は申請者本人に送ります。

□申請実績のあった事業者として、次年度同補助金の広報物において会社名等掲載することに同意します。

**2 同意事項** 下記内容を確認のうえ、チェックを必ず入れてください。

- 調布市内に住所があり、調布市内の住宅に補助対象機器を設置しました。
- 購入・設置した製品が、補助対象であることを確認しました。
- 同一世帯でこれまでに本補助金の上限額10万円まで交付を受けている人はいません。
- 国、東京都等が実施している同等の補助金(ポイント・金券等を含む。)を受けていません。
- 購入・設置した製品をよく理解し、使用する箇所に適した製品選択及び設置方法をとったため、安全性に問題ありません。  
※ 環境に適さない製品の使用、誤った設置方法は、発煙・破損等の思わぬ事故の原因となります。
- 疑義のある場合、市及び市の委託業者が、販売・設置業者に照会し、必要書類の取得をすることを承諾します。
- 市から問い合わせ等があった際は、書類(アンケート含む)の提出や現地調査に応じます。  
なお、今後、市から環境施策に関するお知らせをお送りさせていただくことがあります。
- 申請の手引き等を確認し、内容を了承した上で申請します。
- 申請に係る書類については、申請者に返却しないことを承諾します。
- 【賃貸住宅の場合】あらかじめ貸主等の承諾が得られており、原状復帰等を行うので、後日争いにはなりません。

申請内容または上記の同意事項に虚偽や不正が判明した場合は、補助金の交付決定を取り消します。なお、既に補助金の交付を受けていた場合は、速やかに返還していただきます。

(裏面あり)

### 3 申請する補助金の内容 【選択】

- LED 照明（非 LED から LED への交換等要件を確認しました。）
- リユース家電 エアコン（古物商許可を有する店舗からの購入であること等要件を確認しました。）
- リユース家電 冷蔵庫（古物商許可を有する店舗からの購入であること等要件を確認しました。）

### 4 補助金交付申請額

購入・設置にかかった金額(A) (領収書に記載されている金額から補助対象外※1を除く) (税抜※2)
円

交付申請額(A)×0.8 (100円未満切り上げ・上限10万円※3)
円

- ※1 割引等の金銭等の支出を伴わない項目、振込手数料、延長保証費、処分費、諸経費等具体的な使途が分からない経費など(詳細は申請の手引きをご確認ください)
- ※2 領収書に税抜金額が記載されていない場合は、購入・設置にかかった金額を1.1で除算します(1円未満の端数は切捨)。
- ※3 交付申請額の欄は、10万円を超えた場合は10万円が交付額となります。
- ※4 これまでに省エネルギー設備等導入補助金の交付を受けている場合は、10万円からこれまでの交付額を差し引いた額が上限となりますので、その金額を記載してください。

←これまでに省エネルギー設備等導入補助金を受けていない方はチェックしてください。

### 5 振込口座 ※訂正時は二重線と訂正印を使用してください。

金融機関コード					支店コード			
金融機関名				支店名				
預金種目	普通	口座番号						
フリガナ						※申請者同一		
口座名義								

※事務局記入欄

No.

第1号様式の2(第6関係)

令和 年 月 日

調布市長 宛

**調布市省エネルギー設備等導入補助金 交付申請書**  
( 断熱化改修・高効率給湯器 )

上記補助金の交付を受けたいので、同意事項に同意の上、必要書類を添えて申請します。

**1 申請者**

(1) 住所

〒182-00 \_\_\_\_\_ 調布市 \_\_\_\_\_ (賃貸・持ち家)

(2) 申請者氏名 (本人確認書類と一致すること) \_\_\_\_\_

(3) 電話番号(不備等があった際の連絡先) \_\_\_\_\_ (申請者との関係: \_\_\_\_\_ ※本人のときは「本人」)

(4) メールアドレス(任意)(記載がある場合、原則メールで連絡) \_\_\_\_\_

(5) 代理の方(事業者含む申請者以外の方)が手続する場合、以下にも記載してください。

・代理の方の会社名(事業者のみ) \_\_\_\_\_

・代理の方の氏名 \_\_\_\_\_

・連絡先電話番号 \_\_\_\_\_ (会社の代表番号)

・連絡先メールアドレス(任意)(記載がある場合、原則メールで連絡) \_\_\_\_\_

・代理の方の住所 \_\_\_\_\_

※書類等で確認がある場合は、上記「代理の方」に連絡します。交付決定通知は申請者本人に送ります。

□申請実績のあった事業者として、次年度同補助金の広報物において会社名等掲載することに同意します。

**2 同意事項** 下記内容を確認のうえ、チェックを必ず入れてください。

- 調布市内に住所があり、調布市内の住宅に補助対象の断熱化改修や補助対象機器の設置をしました。
- これまでに同一世帯かつ同一品目で本補助金を申請している人はいません。
- 疑義のある場合、市及び市の委託業者が、販売・設置業者に照会し、必要書類の取得をすることを承諾します。
- 市から問い合わせ等のあった際は、書類(アンケート含む)の提出や現地調査に応じます。  
なお、今後、市から環境施策に関するお知らせをお送りさせていただくことがあります。
- 申請の手引きを確認し、内容を了承した上で申請します。
- 申請に係る書類については、申請者に返却しないことを承諾します。
- 【賃貸の場合】** あらかじめ貸主等の承諾が得られており、原状復帰等を行うので、後日争いにはなりません。

(裏面あり)

**3 該当する省エネルギー設備等の情報** 当てはまるものすべてにチェックを入れてください。

- 断熱化改修
- 高効率給湯器（該当するものにチェック）

<input type="checkbox"/> ヒートポンプ給湯器（エコキュート）	<input type="checkbox"/> 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機（ハイブリッド給湯機）	<input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池（エネファーム）	<input type="checkbox"/> 潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ）	<input type="checkbox"/> 潜熱回収型石油給湯機（エコフィール）
--	--	--	---	---

**4 【断熱化改修のみ】申請した（調布市以外の）補助金**

決定通知書を添付する補助金について記入してください。

決定通知書が、前年度の4月1日以降の交付決定日であることが補助対象要件です。

- 国の補助金（補助金名称：\_\_\_\_\_）
- 都の補助金（補助金名称：\_\_\_\_\_）

**5 添付書類** 添付書類が揃いましたらチェックを入れて、こちらの用紙と併せて提出してください。

詳しくは申請の手引きをご確認ください ※全てコピーを提出可（添付書類は返却できません）

**【共通（断熱化改修・高効率給湯器）】**

- 写真（施工箇所ごと1枚：断熱化改修は対象箇所、高効率給湯器は給湯機本体（全体）を撮影）
- 領収書（必要項目：購入日・氏名・工事内容）
- 工事請負契約書または納品書（工事を実施した住所・具体的な工事内容の記載があること）  
\*具体的な工事内容とは→断熱化改修：「内窓設置」「ドアの断熱化工事」等  
 高効率給湯器：設置した給湯器の型番
- 本人確認書類（住民票、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）マイナンバーカード（表面のみ）、資格確認書など）
- 口座情報が確認できる書類（金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・カナ名義が分かる面）
- （事業者による代理申請の場合）代理の方の名刺等（会社名、氏名、電話番号、住所が確認できること）

**【断熱化改修のみ】**

- 国補助事業に係る決定した交付額が分かる書類（東京都の補助金のみを利用した場合は、東京都補助事業に係る決定した交付額が分かる書類）

**6 振込口座（申請者本人名義）** ※訂正時は二重線と訂正印を使用してください。

金融機関コード					支店コード			
金融機関名				支店名				
預金種目	普通	口座番号						
フリガナ						←申請者と同一		
口座名義								

様

設置業者名

## 対象機器に関する代金受領証

下記の者の対象機器の設置に関し、下記内容で代金を受領しました。なお、本書は顧客のクレジット返済金の受領を証するものではありません。

氏名	
設置場所の住所	調布市
設置機器	<input type="checkbox"/> LED <input type="checkbox"/> リユース家電（冷蔵庫） <input type="checkbox"/> リユース家電（エアコン） <input type="checkbox"/> 断熱化改修 <input type="checkbox"/> エコキュート <input type="checkbox"/> ハイブリット給湯器 <input type="checkbox"/> エネファーム <input type="checkbox"/> エコジョーズ <input type="checkbox"/> エコフィール
設置機器のメーカー名、型式及び商品名	
金額（税込） ※工事代含む	円

受領代金	費目	金額	入金（受領）日
	現金	円	令和 年 月 日
	クレジット(クレジット会社名： )	円	令和 年 月 日
	合計		円

収入印紙  
貼付欄

- 印紙税法に基づき、税抜き5万円以上の売上代金の領収書には、収入印紙を貼付する必要があります。
- 「対象機器に関する代金受領証」は、必ず原本の提出が必要です。
- この様式と同等の内容が記載されていれば、様式は任意です。

(参考) 売上代金ごとの税額

記載金額	税額
5万円未満	非課税
5万円以上100万円以下	200円
100万円を超え200万円以下	400円
200万円を超え300万円以下	600円
300万円を超え500万円以下	1千円

## エネルギー使用を見直して おトクに・上手に省エネしよう

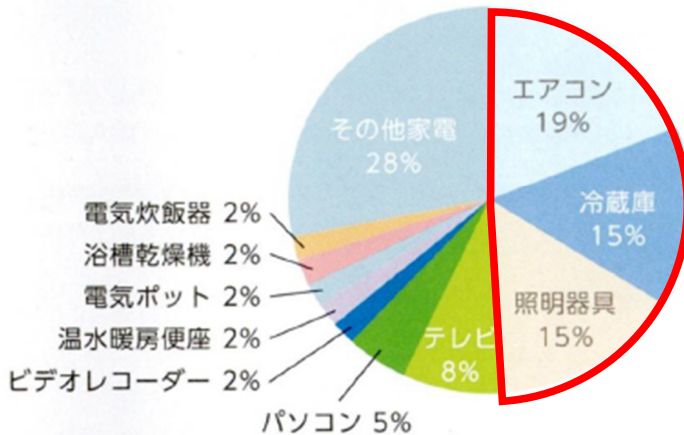


家庭ではいろんな家電製品を使うよね。どのくらい使われているか知っていると、上手に・おトクに省エネできるよ。

◀調布市地球温暖化対策啓発キャラクター ゴヤたん

### 電気について家電製品で見ると・・・

都における家庭部門の電気使用量の機器別割合



出典：都における最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量総合調査（速報値）

エアコン、冷蔵庫、照明器具でだいたい半分も占めているんだ！この補助金を使って、使用量を見直したら効果的だね。



利用した人の意見を紹介するよ。賢く使っておトクに・上手に省エネしよう！



・猛暑ですが、省エネドアを変えたことで、昨年夏に比べ玄関の熱気が格段に減ったと感じています。  
・これまで賃貸集合住宅だったため補助制度を利用したことがなかったが、こういう制度があると地球温暖化を身近に考えるきっかけになると思った。  
・蛍光灯は白熱電球より省エネと考えていたが、LEDがはるかに省エネになることを初めて知り驚いた。

〈発行者〉調布市 環境部 環境政策課